

各 単産・地方組織 御中

全国労働組合総連合  
組織局長 齋藤 寛生  
(公印略)

## 北海道医労連・恵和会労組の「セクハラ・パワーハラ・マタハラ事件」裁判の要請署名にご協力ください

連日のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、北海道医労連の加盟組織である恵和会労働組合の組合員が、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントを経営者より受けました。経営者である、医療法人社団恵和会宮の森病院、院主、看護部次長に対し、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを受けたことに対し慰謝料を求めて裁判を起こした原告の勇気ある行動を支持し、恵和会労働組合ならびに北海道医労連は、札幌地裁の公正な判決を求める署名を取り組んでいます。

原告は、「院主からのお誘いは断らないように」と看護部次長から命令され、工作中及び休日も食事や買い物のお誘いの電話が何度もかかってきました。また、欲しくない物を無理やり買い与えられ、食事会の時はストッキングの色まで指定され、プライベートに立ち入ってきました。それをキッパリ断ると、今度は、高原さんに対してのセクハラはパワーハラへと変化しました。

それまでの業務とは全く違う仕事が命じられ、毎日日報と称して分単位まで何をしていたかチェックされたり、看護師の日常業務である痰吸引の瓶やガーグル（うがいを吐き出す物）を100本近くを一人で洗浄させられたり、全病棟の車イス60台もの空気入れを毎日させられるなど、見せしめとも思われる行為に毎日悔しくつらい日々を耐えてきました。

そして、ある日、妊娠したことを経営者（看護部次長）に報告すると、「想像妊娠？」と馬鹿にされただけでなく、「特別入浴介助（特浴）を1人で行うように」と業務命令までされました。特浴は重労働であるばかりでなく滑りやすい浴室での作業です。

原告は「数々のイジメに、退職も考えた。でも自分は悪いことは何一つしていない。命を危険にさらされ、経営者の思うがまま泣き寝入りするわけにはいかない。自分と同じ目に合う職員を二度と出させない」と立ち上がる決意を固めてたたかっている原告を支えるために、労働組合をあげて支援をしています。

公正な判決を求める要請書名へのご協力をよろしくお願いします。

### 記

第1次集約日 2014年2月17日（月）必着でお願いいたします  
第2次集約日 2014年4月 7日（月）必着でお願いいたします  
第3次集約日 2014年5月26日（月）必着でお願いいたします

### 《送り先》

北海道医労連事務所（担当）油石書記次長

住所：〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目2-22 労働センター1F 北海道医労連

電話：011-721-6178 FAX：011-723-0791 mail：irorendo@cocoa.ocn.ne.jp

以上